

第1期地区 まちづくりニュース

平成29年 2月 7日発行 第3号

ニッ橋北部土地区画整理事務所も設立2年目を迎えます。

冬らしい寒い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

平成28年4月に開設した事務所では、現在、建物調査・新しい道路の位置や土地の面積を決めるための測量作業・道路計画の検討等を行っています。

今後の予定として、今年5月ころを目途に事業説明会の開催を予定しています。説明内容や開催日時等、詳細が決まりましたら、追って皆さまにお知らせします。今後ともよろしくお願いいたします。



快晴の空に映える富士山（瀬谷区役所 屋上より撮影）



1. 事業推進に必要な土地の取得を進めています

○ 地区外移転（売却）の意向ある方・検討されている方の今後の大まかな流れ

建物調査の実施

3ヶ月程度

補償額の提示

再度ご相談

土地売買の契約

移転・建物除却等

【平成29年夏ころに実施予定】

地権者の方と日程調整をしたうえで、建物調査（半日程度）を行います。

平成29年も引き続き、地区外移転（売却）のご了解が得られた方と土地売買契約などを結ばせていただきます。



2. 相模鉄道さん協力のもと、測量作業を行いました

2月2日に相模鉄道さんご協力のもと、相鉄線に近接する事業区域で測量を行いました。

相鉄線沿いの土地の位置や高さを正確に把握し、新しい道路の位置など詳細な検討を進めていくために必要な作業です。

当日は安全確認を行う列車見張員・相模鉄道さんの担当者・横浜市職員による立会いのもと、無事に測量作業が終了しました。



3. 道路の詳細計画などの検討を進めています

道路の詳細計画や造成計画などについて、関係機関と協議を進めています。

○ 現在検討している主な内容

- 道路の詳細計画（植栽、照明、排水など）
 - 造成計画や施工計画（工事の進め方）
 - 換地設計の考え方 等
- 換地設計の意味は下をご覧ください！



道路整備イメージ（検討中）

クローズアップ！瀬谷駅南口にて再開発はじまる！

平成28年12月、「瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業（組合施行）」において市街地再開発組合が設立され、事業が本格的にスタートしました。二ツ橋北部地区と併せて、瀬谷駅周辺についてもまちづくりが進み、瀬谷区のまちづくりが今大きく動いています！



施設建築物のイメージパース

※ 瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業の状況については市街地整備推進課へお問い合わせください。

【市街地整備推進課問い合わせ先】
電話：045（671）3799

！まちづくりのこぼれ辞典！

「**換地設計**（かんちせっけい）」

もとの宅地に対して、新しく置き換える土地をどのように定めたらよいかを決めるため、もとの宅地の位置・地積・土質・水利・利用状況・環境等を総合的に考慮して図面に割り込み、計画案を作成する作業をいいます。

土地区画整理事業で使われるむずかし〜い言葉。
今回も1つだけ、ご紹介します！



【問い合わせ先】

都市整備局 市街地整備部 二ツ橋北部土地区画整理事務所

住所：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 467-23

電話：045（363）3110

FAX：045（363）3116

担当：（土木関係）今野、島岡、野口、横田
（補償関係）久松

事業に関して不明な点やご意見、ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。



あちこち・ドキドキ・ハマのまち
都市整備局



OPEN
YOKOHAMA